



藤沢記者クラブ各位

下水道管等の緊急点検実施について

1月28日（火）に埼玉県八潮市で発生した下水道管の破損に起因する道路陥没を受け、次のとおり下水道管の緊急点検を実施します。

1. 緊急点検の概要

（1）点検対象

下水処理場に接続する口径 2,000mm 以上の下水道管路（污水）の点検を行います。

大清水浄化センターから大清水中学校南側までの下水道管路（污水）

口径 2,000mm 延長約 550m マンホール 5 基

（別紙 案内図参照）

（2）一次点検

点検対象が埋設されている路面の変状及び管路内の污水の流下状況等を目視※1 で確認します。

- ・路面の変状については、職員により目視で1月31日（金）確認し、異常は確認されていません。
- ・管路内の污水の流下状況等の目視確認については、2月6日（木）及び7日（金）の夜間に実施します。
- ・路面下の空洞の有無についても、2月10日（月）に実施します。

※1 人がマンホールの中に入り、目視で土砂が堆積、亀裂や破損がないかを確認します。

（3）二次点検

一次点検により異常があることを把握した場合には、調査（テレビカメラ等での腐食、損傷等の確認）※2 を行います。

※2 調査は、テレビカメラ調査又は潜行目視調査で劣化（腐食、損傷等）等を確認します。

（裏面につづく）

(4) 点検後の対応

緊急点検により異常を発見した場合には、速やかに補修を行うなど適切な措置を行います。

一次調査、二次調査とも、結果については、後日、藤沢市下水道部下水道管路課のホームページで公表します。

2. これまでの本市の対応

(1) 点検

- ・管路全体延長約 1,700km を計画的に 5 年に 1 回、年間約 340km を目標とした点検を実施しています。
- ・下水道法では、「腐食するおそれ大きい箇所の点検は、5 年に 1 回以上の適切な頻度で行うこと。」と定められていますが、本市では、約 90 箇所を特定し、年 1 回の点検を実施しています。

(2) 調査

- ・管路全体延長約 1,700km をストックマネジメント（老朽化対策）計画において優先順位を設定し、計画的に年間約 50km を目標とした調査を実施しています。

(3) 修繕・改築

- ・点検、調査により異常を発見した場合には、修繕・改築計画に基づき、適切な措置を実施しています。

(4) その他、独自の対策

- ・道路部門と連携し、路面の下の空洞を先行して調査する路面下空洞調査を行い、道路陥没を未然に防ぐための対策を実施しています。

取材対応の希望がある場合は、下記へ問い合わせください。

以 上

＊この資料に関する問い合わせ先

藤沢市役所 下水道部 下水道管路課

担当： 鈴木、毛利

内線： 4520

直通： 0466(50)3551